（1）いじめの指導に生かす

いじめは，役割交代や対等の関係で単発的に行われる「あそび」「けんか」「ふざけ」とは異なって，一方的かつ継続的に，身体的・心理的な攻撃を加え，相手が深刻な苦痛を感じているものをいう。いじめは，児童生徒の心身に深刻な影響を及ぼし，生命も奪いかねない人権にかかわる重大な問題である。

無視，物隠し，対等でない力関係，からかい，ひやかし，脅し，暴力などいじめの事象は様々であり，複合しながら長期化しエスカレートすることも多い。軽い・重いなどという程度の問題ではなく，いじめは人間として絶対許されない行為であるという毅然とした態度での指導が必要である。

こうした場合の指導として，まず，状況把握を行い，いじめられている側の立場に立って，当事者への個別指導をとることが多い。先にも述べたように，いじめの事象は様々であるが，その原因やきっかけも様々であるから，一様にとらえることはできない。まずは，当事者の話をよく聞き，いじめる側の児童生徒には，その行為がいかに相手を傷つけることなのかを理解させなければ，解決にはならない。

また，当事者だけの問題ではなく，周りに傍観者，無関心な者がいることが多い。

児童生徒は，いじめがいけない行為だということは認識している。しかし，その痛みを真に共感しようとする態度に欠けていたり，自らの利害を超えて，勇気ある行動に踏み出せずに傍観者でいたりするために，繰り返される場合が多い。これまでは，学級指導において，お互いが認めあえる学級集団づくりをすすめることに重点を置きながら，いじめの問題の指導を行ってきた。しかし，どちらかといえば事後指導になることも多く，未然防止となる指導が大切である。

そこで，道徳の時間では，人権尊重の観点から，被害者，加害者，観衆，傍観者，それぞれの立場から人間の心について考え，いじめを許さない，なくしていこうとする行動ができる児童生徒を育てることが必要である。表面的に，「いじめはいけない」という指導にならないように，身近に起こりそうな事象を扱う資料を活用したり，役割演技などの技法を積極的にとりいれるなど，共感できる授業の工夫を行うことが大切である。

特に，傍観者の「やめてあげて」という勇気ある一言が，いじめの抑制につながるということを児童生徒に理解させることは，たいへん効果的だと考えられる。

いじめの態様（公立学校）（平成 13 年度）

	小学校	中学校	高等学校	盲・ろう・養護学校
1位	冷やかし，からかい	冷やかし，からかい	冷やかし，からかい	言葉での脅し
2位	仲間はずれ	言葉での脅し	言葉での脅し	冷やかし，からかい
3位	言葉での脅し	暴力	暴力	暴力
4位	暴力	仲間はずれ	仲間はずれ	たかり
5位	持ち物隠し	持ち物隠し	たかり	仲間はずれ

「生徒指導上の諸問題の現状について」文部科学省／平成 14 年